

介護保険から連続学習会スタート！

2024. 6. 21

今年度の連続学習会「よくわかる！社会保障の仕組みと課題」が始まりました。

第1回・第2回のテーマは「介護保険」。講師の大阪社会保障推進協議会介護保険対策委員会委員長の日下部雅喜さんは、介護崩壊に直面する危機的状況の中で更に制度改悪を進めようとする政府の政策を告発し、高齢者の人権を守る異次元の財政出動が必要と訴えました。（詳細は2、3面の大阪消団連機関紙転載記事をお読みください。）

介護保険のしくみがよくわかりました。けさの新聞で、ちょうど介護保険の金額が改定し大阪市が一番高いのを見たので、なぜそうなのか・今後どうなるのか、きょうのお話を聞いて、タイムリーでした。

叔母が介護施設に入居し、ケアマネとお話しますが、諦めている事もありましたが、今後、ケアプランなどしっかり見て、困りごとなど要望をしようと思いました。

高齢者や介護という心身ともに負担が大きな労働の報酬が全然見合っていないこと、日本を支えてきてくれた高齢者をぞんざいに扱っている現代版姥捨て山が自分たちがそうなる時が来るのだという可能性大だということを、私たちは今一度心にとめて考えるべきなのだと痛感しました。

参加者の感想から

介護保険の改悪について、危機感を覚えました。以前、福祉の世界に携わっていた身からすると、この介護崩壊待ったなしの危機的状況は決して脅しではないと感じます。自分が高齢者になって要介護になったとき、まともな介護が受けられるのか怖くなってきました。将来の介護社会を守るため、現状を知り、声を上げていかなければならないと思いました。

高齢者の割合はどんどん増えていくのに、介護保険の仕組みが、使わせないようになっていることや、負担を増やそうとしていること、改定によって、さらにサービスを受けにくくされていることをしっかり知って、国民みんなで声をあげなければいけないと思いました。

隣近所で支え合いはもちろんのことだが、大元の国の政策をしっかり整えて、これから先安心して老後を迎えることができるようにしなければいけないと思いました。

連続学習会への参加は随時受付中。参加費無料です（4面参照）。

申込者には開催済分を含めて、すべての回の資料と動画をご覧ください。

開催日時に参加できない方のお申し込みもお待ちしています。

高齢者の人権を守る介護制度へ財政出動を

消費税の増税に反対する関西連絡会（大阪消団連は代表幹事・事務局団体）が、連続学習会「よくわかる！社会保障の仕組みと課題」をスタートした。

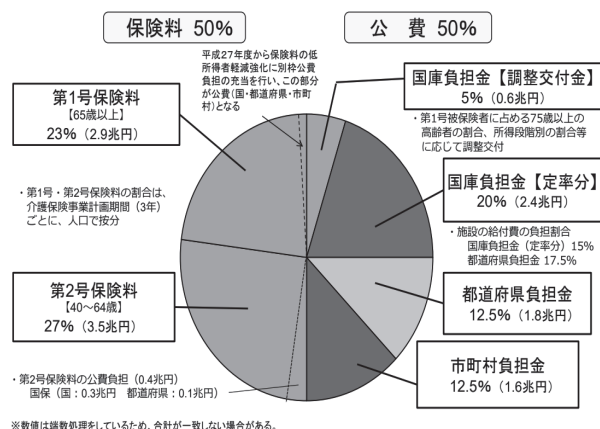
最初のテーマは介護保険。5月15日と20日の2回、長く自治体の福祉部門に勤務し、ケアマネジャーもされていた大阪社会保障推進協議会介護保険対策委員会委員長の日下部雅喜さんが、介護保険制度が直面する危機的な現状を紹介し、「異次元の財政出動」が急務であると訴えた。以下、その概要である（図表は講師資料より）。



要介護認定者は65歳以上の約2割、75歳以上でも約3割（表1）で、残りの人は給付対象になっていない。要介護度ごとに給付上限額があり、それを超えると全額自己負担となる。

財源は保険料50%、公費50%とされている。2023年度の国の負担と65歳以上の保険金は、ほぼ同水準（約3兆円）である（図1）。

図1：介護保険の財源構成と規模



（出所：厚生労働省老健局説明資料）

介護保険の財源は保険料50%・公費50%

介護保険は、①加入者（65歳以上のほぼ全員と40～64歳の医療保険加入者）が保険料を支払い、②査定（要介護認定）により給付対象者を決定し、③利用者が保険給付（原則9割給付、1割自己負担）を受ける、「保険」の仕組みで運用されている。

表1：介護保険制度の被保険者（加入者）

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の者	40歳から64歳までの医療保険加入者
人数	3,525万人 (65~74歳:1,730万人 75歳以上:1,796万人)	4,192万人
受給要件	・要介護状態 (寝たきり、認知症等で介護が必要な状態) ・要支援状態 (日常生活に支援が必要な状態)	要介護、要支援状態が、末期がん・関節リウマチ等の加齢に起因する疾病(特定疾病)による場合に限定
要介護(要支援)認定者数と被保険者に占める割合	645万人(18.3%) 65~74歳: 73万人(4.2%) 75歳以上: 572万人(31.8%)	13万人(0.3%)
保険料負担	市町村が徴収 (原則、年金から天引き)	医療保険者が医療保険の保険料と一括徴収

第1号被保険者及び要介護(要支援)認定者の数は、「介護保険事業状況報告」によるものであり、平成30年度末現在の数である。

（出所：厚生労働省資料）

目的は公的支出の抑制

65歳以上の第1号保険料割合は40～64歳との人口比（現在は23%）で設定されており、基準額は各市町村の介護保険費用の第1号保険者負担分（23%）を、その市町村の第1号保険者数で割って算出される。介護保険開始当初は2,911円だった全国平均基準月額が、2024年度は6,225円となった。大阪は全国最高の大阪市9,249円を筆頭に上位5位に4市が入り、都道府県平均7,486円も最も高い。介護サービスの費用と保険料が直接連動する仕組みのため、介護サービス給付を使わせないことで保険料を抑えようとする市町村まで出てきている。

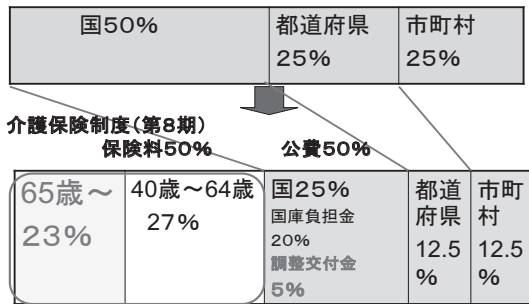
日下部さんは、以上のような介護保険の重層的な給付抑制の仕組みを、①財源の半分を中高年者による介護保険料で賄い公費負担割合を5割にとどめる、②保険給付対象者（利用者）は要介護認定制度によって限定、③要介護度ごとの上限額（区分支給限度基準額）しか給付しない、④利用した場合は1割から3割の利用者負担を課す、⑤保険者（市町村）

は給付と保険料のジレンマ⇒給付抑制・削減の手先となる、と整理し、医療・介護への公的支出の増大の抑制が、介護保険を導入した政策的意図であると指摘した。

図2：介護保険の政策的意図

公費方式から 保険方式へ

介護保険以前の高齢者福祉制度(2000年3月まで)公費100%



危機的状態の中、国が進める制度改悪

国は「団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を実現」するとしてきた。

2025年を目前としての現実、介護心中・介護殺人、介護退職、介護貧乏、介護難民、そして介護現場の人手不足による介護崩壊に直面している。

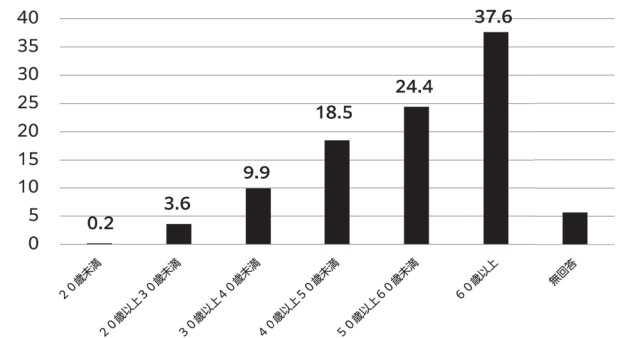
にもかかわらず、国は、①利用者負担見直し（2割・3割負担の対象拡大）、②要介護1,2の生活援助サービス等の総合事業移行、③ケアマネジメントに利用者負担導入、などを中心とする介護保険改定を打ち出した。すべてが実施されれば、負担増とサービスの切り捨てが同時に強行される「史上最悪の改定」と言われている。

2024年度からの実施は反対運動の広がりに加え、裏金問題などによる内閣支持率の急落もあって先送りとなったが、国は2027年度前までに結論を得るとして、改悪を強行しようとしている。

また、2024年度の介護報酬改定では訪問介護（ホームヘルパー）の基本報酬が約2～3%引き下げられた。介護報酬はスタート時からの20数年間でも横ばいあるいは微減に抑えられてきた。その結果、ホームヘルパーの4割を60歳以上が占め、有効求人倍率が15倍を超え、8割の事業者が人手不足を訴え、「介護崩壊」を引き起こしている。低報酬政策の更

なる拡大は断じて許されない（図3）。効率化の名によって介護施設の人員配置基準の1割切り下げ、ケアマネージャーの取扱い件数基準の拡大も実施されたが、これらは要介護者の放置、虐待につながりかねない。

図3：ホームヘルパーの年齢構成(2021年度)



(令和3年度介護労働実態調査を加工)

介護へ『異次元』の財政出動を

日下部さんは、「○在宅ケアの基盤となるホームヘルパーが提供体制の確保できない事態に、○経済的負担も含めて「重度な要介護状態で住み慣れた地域で最期まで自分らしく」は不可能、○介護現場の「疲弊」「未熟」、質・量ともに不十分な介護施設、○何よりも市町村が、本気で地域包括ケアシステムを構築しようと考えていない→給付抑制のための『介護予防』『支え合い・助け合い』促進に重点」という現状を挙げて、「2025年地域包括ケアシステム構築は完全な失敗、介護崩壊への道」と厳しく指摘。

「高齢者の人権を守る社会へ」「介護への『異次元』の財政主導を」として、

- ① 介護現場の抜本的な賃金・労働条件引上げ…報酬加算を国家責任による介護労働者処遇改善策へと転換
 - 1. 全産業平均以上（月額8万円以上の賃上げ）
 - 2. 全職種を対象、3.全額国庫負担の3つの「全原則に基づく抜本的な処遇改善
- ② 国庫負担割合を抜本的に引き上げ（50%へ）、超高齢社会に公的責任をもって対応するための財政的保障確立
- ③ 負担増（2割負担対象拡大やケアマネジメント有料化等）と介護サービス削減（要介護1,2の保険給付外し・総合事業移行等）の一連の改悪をすべて中止、介護現場の改善を図るの3点を提起した。



参加無料

<2024年連続学習会> 社会保障の仕組みと課題

主催：消費税の増税に反対する関西連絡会


社会保障は、生活の安定が損なわれた時に、公的責任で生活を支える制度です。
その財源は、私たちが納める税・保険料、利用者負担金です。
学習会ではそれぞれの制度の仕組みをわかりやすく解説していただき、
現在の政策の問題点と改善策について考えます。



	日時	テーマ	講師
第5回	7月29日(月) 14:00～15:15	医療保険① 医療保険制度の基礎を知りましょう！	田川研さん 大阪府 保険医協会
第6回	7月30日(火) 14:00～15:15	医療保険② 安心してかかれる医療保険制度にするために	
第7回	9月9日(月) 14:00～15:15	障害福祉① 考えてみましょう！ "障害者"って、誰のこと？	井上泰司さん NPO法人 大阪障害者 センター理事長
第8回	9月13日(金) 14:00～15:15	障害福祉② 今、障害者が求める福祉施策は？	 障害者児を守る 全大阪連絡 協議会代表幹事

いつでも何度でも視聴できます * 申込者にはすべての回のビデオを見逃し配信します。(Zoomミーティング画面を録画配信します。予めご了承ください。)

参加申込み Zoom 100名・会場 (7月大阪消団連会議室、9月大阪産創館研修室C) 10名
* 受付は一括です。一部の回だけ参加希望の方も遠慮なくお申し込みください。

・ 下記のFAX参加申込 または Webフォーム
<https://ssl.form-mailer.jp/fms/O20d9535812030> → 

※申込者には各回の開催3日前までに参加方法等をお知らせします。
 ・web参加の方はzoomを使用できる端末とインターネット接続環境をご自身でご用意ください。 Webフォームの2次元コード

FAX参加申込 (大阪消団連 fax.06-6941-5699)

団体名 (個人の方は記入不要) :

* 必須 お名前	* 必須 (変更可) 参加方法選択	* 必須 連絡先メールアドレス (お持ちでない方は連絡先電話番号)
	Zoom・会場	

問い合わせ：大阪消団連 tel. 06-6941-3745 (平日10～17時)

消費税関西連 宣伝行動

6月は雨のため中止しました。



<今後の予定>
 ■7月2日(火) ■8月1日(木)
 11:45～12:30 なんば・高島屋前
 *雨天中止